

## 第5回教育環境整備協議会議事録（要旨）

1 日 時 平成19年12月15日（土）

午後7時30分～午後9時00分

2 場 所 北千里小学校 多目的教室

3 出席者 委員 15名（1名欠席）

吹田市教育委員会

理事 梅田 耕司

学校教育政策室

室長 西川 俊孝

学校教育部

総括参事 小島 唯雄

学校教育部学校教育室指導課

課長 大田 正義

指導主事 森島 研次

学校教育部教育総務室教育総務課

主査 廣瀬 康彦

傍聴者 19名

4 進 行 別紙「次第」に基づく

（1）校名アンケートについて

（2）意見書について

（3）その他

（4）校名アンケートのスケジュール及び次回協議会の日程について

5 質疑応答

（1）校名アンケートについて

座長 アンケートを取ることは、前回の協議会で決定をしている。その方法や内容などをどうするかは、非常に重要なことなので、委員の皆さんから意見をいただきたい。

A 委員 教育委員会が説明会をするとのことであるが、アンケートを実施する前なのか、後なのか。

事務局 12月議会に提案をしていることが可決されると決定となり、その決定を受けて説明会を3小学校の保護者合同、また、古江台・青山台の地域合同で年明けに開催したい。アンケートとは別である。

座長 皆さんから意見をいただきたい。

A 委員 アンケートと説明会は別だということであるが、それはどうかと思う。例えば、協議会の内容がPTAの方々に伝わっていないこともあると思う。その中でいきなりアンケートとなると、答える方も難しいのではないかと。アンケートと説明会のお知らせが別々に来るとなると、捉えどころがなくなると思う。説明会もやり、アンケートも取る方がすんなりいかないか。

事務局 校名については、統合に際して必要な整備を進める事項の一つとして、教育委員会から議題として提案をさせていただいた。市議会で議決をされれば、地域やPTAの方を対象にした説明会を年明けに設定したい。アンケートの説明をするの

ではなく、適正化事業の説明をさせていただく。経過措置等も含めて、統合に伴う一連の情報を市報すいた2月1日号にも掲載する予定である。

- A 委員 説明会では12月に決定したことだけを説明するのか。3つの小学校に対する環境整備面についての話が今までなかった。そういったことを話し合う必要があるだろうと、この協議会が開かれたわけである。もちろん、協議会の中で話し合われていることは、この適正化計画に入っている大事なことである。それを説明会でも説明をすると思っていた。北小 PTA としては、アンケートを行う趣旨をよく理解していただくために、教育委員会から最初に提案があった内容をアンケートの中に盛り込んでいただきたいと考えている。それは、教育委員会から「児童が期待を持って新しい環境を受け入れることのできる条件を整えることが大事であり、そこから校名変更を提案した。」ということが協議会の議事録に載っている。そのあたりのことを盛り込んでいただきたい。それに対して、協議会ではどのように受け止めていくのがアンケートの趣旨だと思う。教育委員会の提案に賛同できるのか、できないのかをきちっと聞いていくことが大事ではないか。
- B 委員 青小 PTA としては、校名アンケートをすることは皆さんで決めてきたことなので特に意見はない。また、教育委員会で全部やってくれるということであれば、この協議会の座長名の文書を学校を通じて集約することになるので、PTA の手続きも不要であり、簡便でよいと思う。
- D 委員 古小 PTA では、アンケートの内容よりも、アンケートの仕方についての質問が PTA の本部の方からあったが、本日解決したので特でない。
- N 委員 古中 PTA では、本日運営委員会があったため、これを議題として取り上げた。その中で、該当小学校については、自分の学校であるため、そのままの意見が出てくるであろうということは了解できるが、古中に関しては、古小・津雲台小から来ているので、アンケートを取ったとしても、津雲台小は自分たちのことではないので、あまり率直な意見が出てこないのではないかという話がある。アンケートを取っても、前向きな意見が出てこない可能性があるということが話された。取るとすれば、PTA として地区担当があるので、古江台なら古江台としてまとめることができるということになったので、アンケートの回収は可能である。ただし、様式として、中学校として、出身校をまず明記し、古小の卒業生と津雲台小の卒業生を分けないといけないであろう。古小を卒業している人は卒業生としての意見が出せるであろう。ただし、途中で転校してきた方については、古江台に住みながら、古中に通いながら、小学校に対して愛着のない方もいるので、そういう方は対象から外した方がよいのではないかといった意見も出た。それが、運営委員会での討論の結果である。
- G 委員 青中 PTA では、青中の構成から言って、アンケートを取るつもりがなかったので、特に運営委員会には掛けなかった。青小校区や北小校区で青中に通っている人が卒業生の代表でも何でもなし、小学校を離れているので、地域の方の意

見の積み上げの方が妥当ではないかと考えている。その中学校以外に私立中学校に行っている人もいるし、たまたま、今中学校に在籍している卒業生だけの意見というのめいかなものかと思っている。だから、中学校というよりも地域という視点で捉えた方がよいと考えている。

**F 委員** 資料番号17-1の校名アンケートについて(案)の中で、「教育委員会から議案として提案のあった」と書いているので、それでよいと思う。

**座長** アンケートを取る範囲についてはどう考えるのか。

**F 委員** 前回も言ったが、皆さんが納得するのが大事だと思っている。個人的には、地域の方には大変お世話になっており、学校への思いも持っていていただいていると思うので、皆さんが納得する形でお願いしたい。

**E 委員** 学校は地域に根ざさなければならない。地域の学校であるはずである。今、自分が担当している学校の子どもや保護者の思いを汲んでいただくことが一番良いと思う。ただし、この学校は青山台と古江台にまたがっている。これも含めて、教育委員会が提案している3つの学校が2つになるということは、やはり大きなことを含んでいると思うので、十分に保護者や地域の方の意見ができるだけ一つになるように進めていただきたい。

**M 委員** 青中としては、新しい小学校を2つ造るという趣旨から考えると、青中にある青小と北小の卒業生にアンケートを取ることが妥当かどうかは少し考えていただきたい気がする。確かに、卒業生の意見が取れるということはあるが、個人的には卒業生というのは、恐らく自分の出身校の名前を大事にしていくと思う。新しい小学校を造っていこうという趣旨のアンケートであれば、次の新しい小学校に入り、それを担っていく子どもたちが「自分たちの学校をどうしていくか」、「こういった校名にして行きたい」ということは、アンケートとしてはよいのではないと思う。どうしても中学校でアンケートを取った方がよいということであれば、藤白台小の出身者にはほとんど関心のない話になるかもしれないため、出身の小学校に限定して、青中では青山台1から4丁目と古江台3丁目の出身の中学生に聞く作業になると思う。個人的には、趣旨として、3つの小学校から新しい2つの小学校を造るときに、そのままの学校名で行くのか、新しい学校名で行くのかを、次の小学校を担う子どもたちに聞いてほしいというのが意見である。

**P 委員** 校名変更については、いろいろな意見があるので、難しい面もあろうかと思う。地域住民でアンケートを取るのが一番よいと思うが、不可能である。個人的には、PTAを中心にアンケートを実施せざるを得ないと思う。そうすると、小学校PTAだけではなく、幅広い地域の声を聞こうと思えば、中学校PTAも実施すればよいのではないか。地域に携わるものとしてはそのように考えている。

**O 委員** 校名問題については、青山台2・3丁目の自治会の定例会でこの話をさせていただいた。この自治会では、住民の方々が非常に高齢であることも関係している

のかわからないが、何度か提案をしている中で、2・3丁目自治会の意見としては、校名を変更する必要はないというのが大勢を占めている。また、連合自治会の中でも、何回かこのことを提案しているが、やはり同様の意見が占めている。アンケートを取り、それを参考に教育委員会で決定をされる一つの突破口として実施するのであればよいと思うので、連合自治会、地域自治会とも、アンケートを取ることにについては賛成している。

座長 一通り意見を聞いた。これに対して、補足などがあれば出してほしい。

A 委員 皆さんの意見をお聞きしたが、3つの小学校の各家庭でのアンケートが一番妥当なのではないかと考えている。まず、教育委員会に説明責任があると思う。12月末に正式に統廃合が決まれば説明会をされるが、それは12月末に決まったことだけを説明するわけにはいかないと思う。教育委員会から提案された交流事業、改修工事、通学路の安全確保、並びに校名変更のことも触れないと、説明責任を果たしたことになると思う。恐らく、地域の方にとって、今まで一度も説明を受けていないので、そういったものが必要なのではないかと。O委員が言われたように、ご意見は非常に大事であるが、逆に言えば、なぜ、今の時期に校名変更やアンケートのことが出てきたのかといったことについては、小学校PTAの方々でもなかなか浸透していない部分があると思う。だから、提案をしている教育委員会からの説明が必要ではないか。まずは、このアンケートの位置づけに戻り、資料番号17-1に書いているように、この協議会での検討材料として必要ではないかということで、3つの小学校に任せていただきたいと思う。意見書を提出するうえで、アンケートの結果を受けて、この協議会で意見を伝えていかなければならないので、そういう意味でも、まずは3つの小学校でアンケートを取り、そこで意見が出て、判断をされて、決定される。そして、その中で12月末に決まったことも踏まえて地域で説明をする方がよいのではないかと。そういうこともあり、3つの小学校の各家庭でアンケートを取ることによってよいと思う。

H 委員 アンケートを取るのがこの協議会となっているが、それでは矛盾するところが出てくるのではないかと。教育委員会が実施してまとめるのか、アンケートを取るのはいくまでもこの協議会であり、検討材料として実施するのかという趣旨をもう一度はっきりしておいた方がよいと思う。

座長 アンケートを取り、協議会でどうするかという問題が残ってくると思う。だから、アンケート後、それについて協議するのか、協議してまとまらなければどうするのかということもある。最終的には教育委員会の決定ということになると思うが、そのプロセスをどうするか。事務局としてはどう考えているのか。

事務局 事務局としては、この協議会から意見書を提出していただくための一つの判断材料として位置づけをしている。また、12月26日に学校の統廃合の議案について議決をされる。来年の4月に入学をされる方や転入をされる方などがおられ、また、在校生の方なども決まったことについてはすぐにお知らせする必要がある。

来年の新1年生については、来年早々には、経過措置も含めて説明し、判断をしていただくために説明会を予定している。意見書が提出された後に説明会を開催するのであれば、経過も含めて説明する部分もあるが、まだ、意見書としてまとまらない場合には、事業の決定について説明をさせていただく。協議会から意見書を出していただければ、基本的には協議会の役割は終わるが、意見書に対しては、協議会という場ではなく、委員の皆さんに集まっていただき、教育委員会として回答したいと考えている。従って、アンケートと事業の決定に関する説明会については、別と考えており、アンケートのための説明会をする予定はない。

座長 そうすると、意見書に校名変更を含めて載せるということになるのか。

事務局 教育委員会は議題として提案しているので、協議会の意見書に盛り込んでいただきたいと考えている。

座長 アンケートを取り、その結果を協議会で議論する段取りになると思う。協議会でアンケートの結果を協議することでよいか。

H委員 12月末に決定されたことに対して説明会を開催し、地域の方たちの意見を上げるということか。

事務局 議決された事項や経過措置についての説明会を実施する予定である。

H委員 その時に、いろいろな質問事項が出てくると思う。この協議会で決定された事項を踏まえたうえで説明会を開催してほしい。「協議会からこのような意見も出ているが、このように進んでいる。」ということであれば、この協議会での意義や重みもあると思う。ところが、アンケートと説明会のタイミングがずれれば、前に動く必要があり、意見が食い違ってくる可能性が想定されるのではないか。

事務局 説明会では、統合が決定したことと、経過措置について説明をさせていただく。地域説明会でご要望が出てくれば、協議会の中で意見をいただいているもので、回答できるものについては、回答していかなければならない部分があるかもしれない。協議会からいただいたご意見については、委員の皆さんには、再度集まっていただき、教育委員会ではこのように考えているという返し方は基本的には必要と考えている。また、地元に対しての返し方についても、相談させていただく。アンケートの時期については、来年早々にでも学校を通じて各家庭にアンケートを配布し、1月の中旬から下旬ぐらいにアンケートを回収し、この協議会の中でご議論いただきたいと思っている。

事務局 この協議会は、北小の統廃合を前提とし、どういう環境を整備していくかを、教育委員会が勝手に決めるわけにはいかないもので、それを話し合ってくださいという経過がある。言わば、この場が、公にされた唯一の窓口というか、仕組みとなっている。子どもの交流事業や受入れ校の改修や通学路の安全確保、又、校名変更について、するかしないかを含めて、議題としていただきたいと教育委員会がお願いをし、それについても意見をいただきたいということになったわけである。協議会で、校名変更については、どう

したらよいかということが、なかなかうまく進まなかった中で、アンケートを取って、意見書を作成するための判断材料にすればどうかという提案があった。対象者や中身について議論があり、教育委員会が案を作り、協議会に出させていただいた。だから、アンケートを取るのは、この協議会で、校名変更についての意見書を書く判断材料としてである。集計などは教育委員会で行い、集計結果を協議会に提示し、それを元に意見を出していただく。他の項目も含めた形で、意見書を作成、提出していただき、最終的に教育委員会ができること、できないことなどを整理し、判断をして、皆さんに返す流れになると思う。皆さんはそれぞれの立場でいろいろな意見が出たが、それで決まるということではなく、判断の材料として、どういう範囲でアンケートを取れば、その判断をし易いのかということも協議会で決めていただき、それについて、依頼があれば、教育委員会もその文案を作り、進めていくものと考えている。

座長 校名変更については、教育委員会が協議会に諮問をした中の一つであり、協議会の意見書として出さなければならない。今までやってきて、この場ですぐに決めることはできないので、アンケートを取ればどうかという経緯になっていると思う。そのため、今は主にその議題に絞っているわけであるが、各委員に意見を出してもらった中で、やはり対象者をどこまでにするかという範囲の問題に絞られてきたと思う。小学校だけでよいとか、中学校まででよいとか、地域全部必要だという意見は今まで無かったので、小学校までか中学校も含めるかぐらいで決めればよいと思うがいかがか。

C 委員 小学校 PTA だけでよいと思う。中学校 PTA の意見もあるとは思いますが、卒業生よりも、現在の小学生や、これから小学校に入る子どもたちの意見を主体にすればよいと思う。文面については、他の委員から意見があったが、私はこのままの文面でよいと思う。

D 委員 自治会では、全然聞かないのはどうかとも思うが。班長ぐらいまで聞くのはどうか。非常に意識が高いと思うが。

O 委員 青山台では、なぜそのことの議論をしなければならないのかという意見が大勢を占めているので、意見を取ることは構わないとは思いますが、答えはあまり変わらないと思う。

N 委員 古中 PTA としては、先ほどアンケートの取り方について話をしたが、運営委員会で、「中学校としては古小の卒業生がいるので、自分が育った小学校の校名について全く関心がないというわけではないが、保護者の中から出た話で、卒業している小学校であるという思いからすれば、名前を変える必要はないという意見が多数を占めるのではないか。」という意見があったことを伝えておく。

座長 小学校だけでよいという意見が大勢を占めているようであるが、それでよいか。小学校 PTA にアンケートを取り、集計などは教育委員会が行い、その結果を協議会に出してもらい、そこで協議して意見書として出すという段取りになると思

うが、それでよいか。

I 委員 小学校 PTA を対象にということであるが、例えば、子どもが3人いても、各家庭1枚ということではよいか。児童数ではなく、各家庭でよいか。

座長 各家庭である。

B 委員 意見であるが、アンケートは一つの材料であると聞いているので、学校のアンケートもそれだけでよいと思う。そのアンケートの結果について、地域の皆さんから、それぞれの地域のバックグラウンドも踏まえて、それぞれの立場から意見をいただき、最終的に意見集約を行う。しかし、意見は意見であり、教育委員会が最終的に判断することだと思うので、学校の保護者にしかアンケートを取らないから、その意見だけしか聞かないということではなく、いろんな立場の方の意見も聞いて、意見書として出していき、最終的には教育委員会が責任をもって判断をすればよいと思う。

座長 確かに、地域ではいろんな意見があると思う。状況を進展させたいという意味からすると、アンケートを参考材料にせざるを得ないのではないかなと思う。アンケートの結果を見て、自治会でも検討してもらってもよいとは思いますが、その結果は、最終的には教育委員会で判断をしてもらうということにしておかないと収拾がつかないと思う。校名アンケートについては、3小学校 PTA をお願いすることにしたいと思うがいかがか。

A 委員 もう一度確認であるが、アンケートの説明文があり、解答用紙があり、別紙は適正化事業についての説明及び決定事項についての説明がつくということではよいか。また、アンケートの前文の内容については、委員によって意見が分かれているがどうするのか。このままでよいという意見もあったが、このままであれば、なぜこの提案が出てきたのかがよくわからない。確かに、教育委員会から提案があったことは分かるが、なぜかというのがわからない。そこはきっちり説明をしていただかなければならない。別紙の中では、適正化事業の経緯と決定事項があるが、アンケートの趣旨の中で一番重要な、校名変更についての提案した経緯が抜けているので入れてほしい。

座長 このままであれば、単にアンケートを取るだけと思われかねないということなのか。

A 委員 このままであれば、なぜ校名変更を教育委員会が提案しているのかの説明が不十分だと思う。

C 委員 資料番号17-1の文章の中にあるように、「新しい2つの学校づくり」ということではないか。それが今回の校名の主体であり、言葉としては表していると思う。「新しい2つの小学校づくりという視点から古江台小学校と青山台小学校の校名などについて、意見交換を行ない」というところが表していると思う。

A 委員 「新しい2つの学校」だけでは、何を言っているのかわからないので、説明が必要ではないか。

- C 委員 それであれば事務局にお願いしてはどうか。
- 座長 今回の意見に対して、事務局はどう考えるのか。
- 事務局 素案として作成したが、アンケートについては、中立的な立場で、あまり先入観を持っていただくことはよくないのではないかと考え、教育委員会から提案した事実として書いている。アンケートを取るときに、賛成意見、反対意見を載せるべきなのかどうかを、この協議会の中で議論していただき、事務局の案ではよくないということであれば、修正は可能であると考えているのでお願いしたい。
- A 委員 北小としては、先入観と言っているわけではなく、教育委員会から提案があったときの議事録に載っている内容にのっとって言っているのです、特にそれが公平ではないとは受け取っていない。
- 座長 アンケートを取る場合の文章はあまり長くなると、読んでもらいにくくなると思うが、この文章ではよくないか。
- A 委員 短い文章であってもよいが、事務局の方でもう少し工夫をしてもらい、なぜ、校名変更という提案に至ったのかを文言として入れていただきたい。
- 座長 今あった要望に対して、手直しをするとすればどうか。
- 事務局 北小の意見を出していただいております。教育委員会として提案をしたのは、3つの小学校から、2つの新しい小学校を作る視点においての校名変更についての議論をこの協議会でしていただきたいという提案をした経過がある。この中に賛成意見、反対意見を明記せよということであれば、この協議会の中で取扱いについて決めていただきたいと思う。意見を具体的に言っていただき、この協議会で議論をしていただければどうかと考えている。
- 座長 今、事務局から提案があったが、何かあるか。
- A 委員 具体的に言うと、当事業の実施にあたって、児童が期待をもって新しい環境を受け入れることのできる条件を整えることが前提であるという認識から、校名変更を提案したと教育委員会は言っているのです、その文章でよいのではないか。
- 座長 今回の提案に対して、皆さんの意見はどうか。
- D 委員 古小 PTA としては、異議なし。A 委員が提案した文章を入れることは問題ないと思う。
- C 委員 最終的には、再度案を作ってください、座長、副座長、教育委員会で相談のうえ判断していただければと思う。青小 PTA としては、文章として、あまり先入観をもたれてもよくないと思うので、できるだけ、皆さんの意見をうまく集めることができるように、決めていただければと思う。
- 座長 今回の提案を文章に入れ、入れた文章を座長、副座長とで確認をするということではどうか。
- C 委員 最終的な文章の決定については、座長、副座長に任せて、後から他の委員は何も言わないようにするという確認をしたい。
- (一同、異議なし。)



事務局 1月早々にアンケートを配布し、2週間ほどの期間をおき、その後集計を行い、1月26日あたりに協議会にアンケートの結果を見ていただくスケジュールでよいかどうかを聞きたい。(特に、異議なし。)それでは、そのように実施したいと思う。1月8日が始業式だと思うので、その日は避けて、その翌日ぐらいから配布を開始したい。それでよいか。

座長 PTAはその日程でよいのか。

B委員 PTAは作業に関わらないので、学校と教育委員会とのやりとりとして、学校のスケジュールが大丈夫であればよいと思う。

E委員 学校では、アンケートなど保護者の意見を聞く場合がよくある。1週間くらいでほしい回収できるのではないかと思う。考慮する時間を考えれば、期間をどのぐらいにすればいいのかは考えなければならないと思うが、子どもを通じて保護者にアンケートを配り、回収することになると思うが、時間的には大丈夫ではないかと思う。いつ配布するかだけだと思う。

座長 それでは、教育委員会の提案した2週間でいけるか。

E委員 集めるとなった場合には、ほしい皆さんは期限を守っていただけるので、1週間であれ、2週間であれ、期限を定めれば集まると思う。

座長 教育委員会が決めればよい。次の協議会はいつか。

事務局 アンケートのスケジュールと協議会の日程については、最後に確認をしたい。

## (2) 意見書について

座長 意見書について、事務局の説明をお願いしたい。

事務局 資料番号18であるが、意見書についての三次案として、二次案で意見をいただいた後、取りまとめを行い、それ以降にいただいた分を三次案として作成した。部分的に加筆修正されている部分もある。主なところは、1ページのⅡ。「受け入れ校の改修工事等について」、青小PTAから、体育館の建替えを組み込んでほしいとのことなので加えている。また、体育館だけではなく、校舎そのものについて、古小、青小共に建替えを要望するというをまず第1番に書く形になっている。建替えですべて改修を飛ばすということではなく、改修についても、「財政問題等により改修工事となる場合には」というような書き方であるが、既に古小、青小から出されている改修の要望については、前回同様、別紙に記載している。皆さんで確認をいただき、修正等についてはほしいと思う。また、Ⅲ.通学路の安全確保について、2ページの中ごろで、現在7項目を挙げている。この内、自治会、PTA、学校が連携し、吹田警察を経由し公安委員会へ要望するものとして、(1)、(2)、(3)。また、(4)、(5)は吹田市。(6)、(7)は教育委員会として、それぞれ取り組むべきものを峻別した書き方にしている。

座長 三次案について、意見をお願いしたい。

事務局 意見書案を見ていただければわかるが、校名問題についてはこの時点では書き込んでいないが、後ほど書き込んでいかなければならない。本日、直ちに採決を

取る段階ではないので、確認いただき、修正や加筆すべきことなどがあれば、連絡をいただければ、事務局としても作業を続行したい。

座長 事務局の説明のとおり、もう一度検討いただき、次回までに意見などがあれば、事務局に言ってほしい。

(3) その他

A 委員 説明会について、教育委員会にもう一度考えていただきたいことがある。協議会から意見書を出すわけであり、やはり、協議会あつての説明会であるので、説明会に来た人が、納得をできるようにしてほしい。一番気になったのは、決定事項については、市報すいたを読めばわかる。何か質問をしたいから、あるいは、そういった説明を聞きたいから説明会に来るのであって、その質問の中身は、当然、協議会で話し合われていることも入ってくるはずである。だから、別々ではなく、もう一度、そのあたりを考えてもらいたい。

(4) 校名アンケートのスケジュール及び次回の協議会の日程について

事務局 1月9か10日にアンケートを持ち帰っていただき、約2週間後、回収したい。その結果を協議会で見ていただきたいので、次回の協議会は、平成20年1月26日(土)午後7時30分、会場も同じ北千里小学校・多目的教室で開催したい。

B 委員 今後、この協議会はどのぐらい続くのか、事務局の考えを教えてください。

事務局 最終的に意見書を提出していただいた段階で、この協議会の役割が終わると以前にも説明をしており、それに向けて、事務局としても一層の努力をしたいと思うので、もうしばらく皆さんにはお世話を掛けることになるが、よろしく願いしたいと思う。

座長 次回は、平成20年1月26日(土)午後7時30分、会場も同じ北千里小学校・多目的教室で異議はないか。(一同、異議なし。)本日はこれで終了する。